

事務事業名	社会福祉協議会育成事業		所管部課	健康福祉部	社会福祉課	
事業目的	地域福祉の推進の中核的な役割を果たす下野市社会福祉協議会の運営基盤の安定と、強化を図ることで、社会福祉事業の能率的運営と、地域社会福祉の増進を図る。					
事業概要	下野市社会福祉協議会の法人運営に伴う基幹的職員の人件費を補助金として交付し、その他、法律相談、心配ごと相談事業を委託する。					
総合計画での位置付け	1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり 5 誰もが安心して暮らせるまちづくり 1 地域福祉の充実	重点事業区分	—	類型区分	Ⅱ(継続的推進)	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無	裁量あり
根拠法令等	(国)社会福祉法(市)社会福祉法人下野市社会福祉協議会運営補助金交付要綱					
補助団体	社会福祉法人下野市社会福祉協議会					
年度別	事業計画	平成28年度 社会福祉協議会育成事業 ※ボランティアセンター運営事業費削減	平成29年度 社会福祉協議会育成事業	平成30年度 社会福祉協議会育成事業	平成31年度 社会福祉協議会育成事業	平成32年度 社会福祉協議会育成事業
	事業費		55,922千円	57,455千円	57,455千円	57,455千円
事業内容	対象年度内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金 56,200千円(法人運営費として職員9名のうち8名分の人件費) ・心配ごと相談事業 339千円 ・法律相談事業 874千円 ・県社会福祉協議会負担金 42千円 				
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	<p>>過年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆうゆう館の指定管理業務を請け負い、社協職員が管理業務を兼務することで指定管理料を低額設定している。 ・ボランティアセンターを自主財源で運営 ・法律相談事業委託事務 ・心配ごと相談事業委託事務 <p>>実施内容の詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人運営の職員9名のうち8名分の人件費を補助金として支出している。 健康福祉部で以前から委託している業務の内容改善や新規委託業務について協議し、より実情に合ったものとしている。 <p>>今後の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの運営について、ボランティアセンター長を専属で配置し、ボランティアコーディネーターも自主財源で配置する。 ・障害福祉サービス事業における特定相談支援事業を開始する。 ・法人後見事業を開始する。 ・ゆうゆう館の指定管理業務を行っていく。 ・補助金については、平成28年度に見直しを実施したが、再度協議していく。 					

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目)	
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済情勢の変化等に適合し、その課題解決に効果がある <input checked="" type="checkbox"/> 公共関与の妥当性がある <input checked="" type="checkbox"/> 第二次下野市総合計画の施策体系と事業目的に整合性があり、意図する結果につながる	市裁量がない事業(⇒A評価とする)
	C		なし	現総合計画前期基本計画の本施策では、5年間で目指すべき姿を「地域で助け合い安心して暮らすことのできる地域福祉づくり」としており、下野市社会福祉協議会との協同で策定した第2期下野市地域福祉活動計画では、市民・市・社会福祉協議会がそれぞれ取り組むことを明確にし、思いやりの心で互いに支え合う地域福祉の面から、いきいきと暮らせる幸せ実感都市を目指すこととしています。その一翼を担う下野市社会福祉協議会については、職員の人件費の一部を市が補助し、その活動等にも市が責任を持って指導等を実施しています。市では、社会福祉協議会の運営強化のほか、民間ならではのメリットを活かした活動強化を期待しており、今後、協働による地域福祉を展開させるための基盤強化としても、本事業の必要性は高いと考え、必要性をAとしました。	
緊急性	A	○	全て	要件(3項目)	
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービスの維持・向上に寄与する <input checked="" type="checkbox"/> 事業の休廃止(実施しない場合)の影響が大きい <input checked="" type="checkbox"/> 本事業以外の解決策が見当たらない	市裁量がない事業(⇒A評価とする)
	C		なし	全国的に少子高齢化が進行する中、団塊の世代が75歳以上となる2025年が目前に迫っており、高齢者・障がい者・子どもなどすべての市民が、住み慣れた地域で、共に生きがいを持って最期まで自分らしく暮らすことのできる地域共生社会を実現させるため、社会福祉協議会の立ち位置は非常に重要であり、その運営費の補助や協議会の活性化に向けた育成をしていく本事業の緊急性は高いと考えます。以上のことから、緊急性をAとしました。	
効率性	A		3以上	ソフト事業(要件:7項目)	ハード事業(要件:3項目)
	B	○	1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す 同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する 民間委託を実施する 受益機会・費用負担割合等が公平公正であり適正である 市民との協働で事業を実施している。あるいは実施できる	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している 事業目的に見合う最適な事業規模である 他事業との重複がない
	C		なし	<input checked="" type="checkbox"/> 他自治体で実施されている水準と比較して適切である 管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である	
本事業により、市の施設管理業務の指定管理者受託やボランティアセンターの自主運営などの指導や業務改善に向けた協議を実施することで、社会福祉協議会の運営(経営)強化による活性化を促進し、市の経費削減や市民サービスの向上が図られていることから、本事業の効率性はあると考えます。以上のことから、効率性をAとしました。					

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止